

食安監発0809第4号  
平成25年8月9日

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

韓国産容器包装詰加圧加熱殺菌食品の回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物は、発育し得る微生物が陽性であり、食品衛生法第11条第2項に違反することが判明しました。

当該貨物は既に全量通関済みとの報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されないよう対応方よろしくお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてに御報告いただくようあわせてお願いします。

なお、貨物は一部販売済みとの報告を受けております。輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条第2項違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しているところです。

記

品名	①容器包装詰加圧加熱殺菌食品（野菜粥） ②容器包装詰加圧加熱殺菌食品（アワビ粥）
製造者	DONGWON F&B CO., LTD
届出数重量	①10 CT、69.12 kg ②30 CT、207.36 kg
輸出国	大韓民国
輸入者	株式会社K&J 東京都足立区花畑4-10-13
届出先	福岡検疫所門司検疫所支所（下関分室）
届出年月日	平成25年7月17日
輸入届出受付番号	①第92102570670号1欄 ②第92102570690号1欄
検査結果	発育し得る微生物 陽性
違反確定日	平成25年8月8日